

連載

# 湖面の光 湖水の命

琵琶湖諸元

集水域 3,174km<sup>2</sup>  
面積 670.25km<sup>2</sup>  
周り 235.20km  
水量 275億m<sup>3</sup>  
最深部 103.58m  
平均深さ 41.20m

＜物語＞世紀の水の大事業 ～琵琶湖総合開発<sup>†</sup>～

高崎 哲郎 (作家)

## 第6話 「事業計画書の作成と意見調整の難航」

昭和 35 年 (1960) 9 月 12 日、琵琶湖総合開発協議会の第 4 回委員会 (会長建設省近畿地方建設局 (当時、以下近畿地建) 局長玉井正彰) が大津市の琵琶湖ホテルで開催された。同協議会は、近畿地建の呼び掛けに、滋賀・京都・大阪・兵庫の各府県、京都・大阪両市、阪神上水道組合、関西電力が応じて同 31 年 4 月 11 日に発足したのである。



琵琶湖の夕景 (長浜市湖北町延勝寺より竹生島を見る)

席上、事務当局から、琵琶湖の治水 (洪水対策) と下流利水 (工業用・発電用・水道用水の確保) を含む水資源開発事業と琵琶湖周辺の地域開発事業を合わせた構想が説明された。会長玉井が委員はかと一瞬静寂が会場に広がった後、兵庫県企

画部長一谷定之丞<sup>いちたに さだのじょう</sup>が熱意あふれる賛成意見を述べた。これに応じて各委員がこぞって立ち上がり、計画立案に向けて早急に現地調査に入るための上下流自治体の相互協力実現を確認しあった。同協議会にとって記念すべき大きな一日となった。委員会では、国の政策として調査予算を大規模なものにするためにも協議会として調査費を国に寄付してはいかかとの異例の提案が示され、事務局に来年度の必要額を問われた。事務局では熱意に溢れる委員会の意向を予想もしなかつただけに「後日の検討課題にする」と答えるにとどめたが、明るい雰囲気会場に満ちた。だが前途は多難だった。

翌 36 年 1 月、琵琶湖総合開発協議会の第 5 回委員会では、この寄付金 (国への委託調査) 3000 万円の各組織分担金が定まり、一方 36 年度を初年度とする琵琶湖の予備調査費 (河川総合開発事業調査費) も開始された。以後、実施計画調査に入る以前の同 42 年 (1967) 度までに 4 億 4000 万円の予備調査が行われる。これを受けて建設省琵琶湖工事事務所が同年 9 月に発足した。3000 万円の協議会委託費は国の調査で実施しにくい事業を補完する意味で以下のような調査に利用された。

①琵琶湖生物資源調査：琵琶湖漁業で収穫される

† 国と上下流の府県など関係機関が 25 年をかけて①琵琶湖の水質と自然環境の保全を図り②洪水・渇水被害の軽減③水資源開発④琵琶湖流域の地域開発を実現した約 1 兆 9,000 億円の大プロジェクト



魚類・貝類が湖面変動によって、どのような影響を受けるかを調べるために生物系の循環を調査し、かつ陸水学からのアプローチを試みる。また水産振興対策を立てるための生物資源調査が必要となった。とりあえず、調査方法論の検討、文献収集、検索表（データベース）の作成を行った。

- ②港湾対策調査（第三港湾建設局委託）
- ③堅田ダム調査・ボーリング地質調査（道路公団委託）
- ④琵琶湖地区国土基本図（国土地理院で撮影済の湖周辺 98 平方キロの図化）
- ⑤湖面変動に伴う地下水位の影響調査

（参考文献『淡海よ 永遠に』、『滋賀県史 昭和編』、拙書『大地の鼓動を聞く 建設省 50 年の軌跡』、(独)水資源機構関連文献、筑波大学附属図書館所蔵資料）



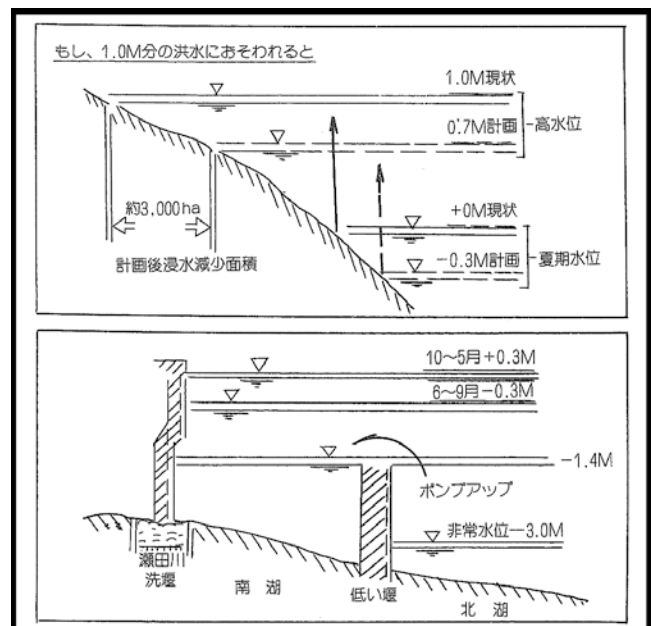
琵琶湖水政の基本方針が滋賀県から発表されて 4 か月後の昭和 39 年（1964）9 月 2 日、建設省河川局幹部は滋賀県幹部と東京で懇談会の場をもった。建設省河川局は琵琶湖総合開発構想試案を非公式に説明し、次いで翌 40 年 12 月 4 日、公式に構想及び事業計画の概要を明らかにした。この構想は、堅田・守山間の湖中、湖面プラス・マイナス・ゼロからマイナス 1.4 メートルの個所に水没ダムを築造し、下流に水を送る場合マイナス 1.4 メートルまでは全湖利用を行い、それ以下では先に公表した縮切り案と同じ方式をとり、マイナス 3 メートルまで利用する。これによって昭和 50 年には最大供給量を毎秒 48 立方メートル増加するという計画で、総工費は 420 億円であった。構想は、全湖利用の滋賀県の主張と縮切り案との折衷案で滋賀県側の主張を一部取り入れた内容であった。

これに対して滋賀県知事谷口久次郎は、試案発表当時から水位がマイナス 3 メートルになれば、ゼロ水位を基準に生活している滋賀県県民への多大な影響は避けられないと反対の態度を表明した。同時に、県漁業組合連合会は、湖中ダム案は魚の移動を妨げる、マイナス 50 センチで舟溜は使用できなくなる、マイナス 3 メートルでは「えり」漁業は不能、養殖真珠も生産できなくなるとして、構想の撤廃を要求

した。さらに知事谷口の後を受けた新知事野崎欣一郎も谷口路線を継承して、県内各地でこの計画の問題点を指摘し全県あげて反対する方針を掲げた。

同 41 年 6 月 6 日、琵琶湖生物資源調査団（団長宮地伝三郎京大名誉教授）が中間発表を行い、湖中ダム建設は琵琶湖の生物に重大な影響を与えると発表した。建設省には大きな衝撃であった。翌 42 年 2 月 17 日、建設省は次年度の構想の基本を特別立法と湖岸堤防築造の調査におくと発表した。だが、知事野崎は湖中ダム案の廃止が明示されない限り、湖岸堤には反対であると表明した。43 年 3 月になって大蔵省（当時）が湖岸堤の関連予算を査定段階で保留したため、建設省の構想は事実上立ち消えとなった。

琵琶湖総合開発は、その重要性や緊急性が政府や近畿地方の自治体から指摘されていたものの、いっこうに進捗しなかった。同年 7 月 20 日、近畿行政監察局（当時）が原因の究明に乗り出すという異例の事態に発展した。滋賀県は、行政監察当局に対して①開発構想を政府関係省がばらばらの試案を示して調整機能が無いこと、②各省とも利水中心に考えて滋賀県の実情を無視していることを指摘した。阪神地域は、同 42 年の夏から秋にかけて異常な渇水に見舞われ「大阪砂漠」の新聞見出しも現われて、下流側の水需要は切迫した事態となった。



湖中ダム案（『淡海よ 永遠に』より）

## 第6話「事業計画書の作成と意見調整の難航」

建設省では、地元滋賀県と対立のままでは開発計画は前進しないとの判断に傾き、建設大臣保利茂は大臣就任直後の同42年12月、湖中ダム案の撤回を示唆した。

次いで建設大臣保利は、翌年7月2日には湖中ダム案を撤回することを正式表明した上で、同月中に滋賀県を訪れ知事野崎と会談した。

「湖中ダム案を撤回し、全湖利用案に切り替えたい。利用水深をマイナス2メートルくらいにしたい。今後実施調査の話し合いに入り、実施計画年次は可能な限り早くしたい」建設大臣は新たな決意を強調した。これにより建設省と滋賀県は同じ円卓に座ることになり、琵琶湖総合開発は前進に向け新たな局面を迎えた。建設省が全湖利用案に傾いた直接の契機は以下のようなものである。昭和43年度に実施計画調査費1億3000万円が計上されたものの、この調査を行わないと予算が棚上げとなる。実施計画調査には県の負担金と知事の協力が不可欠だが、知事は湖中ダム案を撤回しない限り協力しないと明言していたので、同省は撤回を打ち出さざるを得なかった。昭和44年に入って、琵琶湖開発の基本計画をめぐって、近畿地建と滋賀県の事務当局間に3つの対立点があることが明確となった。①利水幅について県ではマイナス1.5メートルまでを限度とするのに対して、近畿地建はマイナス2メートルを主張していること、②県が補償を改良復旧とするのに対して、近畿地建は原形復旧を主張していること、③総事業費について県が1903億円としているのに対して、近畿地建は約1000億円としていること、であった。



44年は日米安保条約改定の年を翌年に控えて大学紛争が激化した1年であった。政治的闘争や学園紛争が全国各地で続く中、佐藤内閣は6月、「新全総」（新全国総合開発計画）を閣議決定した。計画は過疎・過密や地域間格差の是正という当面の重要課題の解決を図りつつ、情報化時代に対応するため長期的視点（目標年次昭和60年）から国土利用の再編を考えるというダイナミックなものであった。その目標には時代の要請が色濃く反映していることがわかる。4つの目標は①自然を恒久的に保護すること、②開発の基礎条件を整備して開発の可能性を全国土に拡大均衡化すること、③地域

の特性に応じて、それぞれの地域が独自の開発整備を推進し、国土利用を再編すること、④国民生活が不快と危険にさらされないように安全かつ快適で文化的な環境条件を整備すること、であった。巨大プロジェクトの目玉のひとつが「琵琶湖総合開発計画」であった。

保利の後を受けた建設大臣坪川信三は、44年度琵琶湖総合開発の基本計画策定と45年度の総合開発事業着工の方針を打ち出した。坪川は同年4月13日、京都府南山城村の高山ダム（重力式アーチ型）完成式への出席の途上、大阪府を訪れて知事左藤義詮から琵琶湖下流の意見を聞き、次いで6月17日に基本計画の閣議了承を得て、早速同月21日には滋賀県を訪れて知事野崎と会談した。この場でも、知事野崎は、利水幅や特別立法の問題などが解決していないとして次年度着工は現実的ではないとの否定的見解を示した。その後東京で開かれた両者の会談で、建設大臣坪川は琵琶湖総合開発を基幹事業と関連開発事業に分け、基幹事業（事業費560億円）だけは45年度から着工したいとの強い意向を示した。だが知事野崎は特別立法など基本的課題が未解決であることをあげて拒否する姿勢を崩さなかった。



高山ダム（京都府南山城村）

建設省が早期着工にこだわったのは、下流の京阪神地域の水需要が増大して差し迫った状態が続いており早急に対処する必要があると判断したためである。12月9日、建設省の要請を受けて大阪府知事左藤をはじめ大阪市長中島馨や府会議長・阪神水道企業団代表らは、滋賀県庁に知事野崎を訪ね、①総合開発事業の特別立法化を積極支援する、②財政的協力も惜しまないとして、総合開発を一日も早く実施する





よう強力に要請した。一方、滋賀県側では、44年5月19日、琵琶湖治水会（全県50市町村で構成）が①利水幅マイナス2メートル反対、②治水・県内利水の優先、③地域開発の促進、④特別立法化などの要求を近畿地建に申し入れた。11月13日には、県町村議会議長会が滋賀会館に議員800人の出席を得て治水会と同様な決議を行ない県の方針を積極支援した。こうして44年は近畿地建と滋賀県との溝は埋まらないまま暮れていった。年が明けて45年1月、滋賀県は企画部内に琵琶湖総合開発局を設置し総合開発推進の態勢を固めた。

「総合開発事業費の3分の2くらいは下流自治体・受益者が負担すべきである。その額はおよそ1000億円である」

同年2月、知事野崎が記者会見で述べて記者団を驚かせた。初めての有額要求だった。この間、琵琶湖は水質汚濁が深刻化して環境破壊の悪例となった。

#### <付録>我が歴史・文学そぞろ歩き～琵琶湖編～

三島由紀夫『絹と明察』（新潮社『三島由紀夫全集』）は、「戦後版女工哀史」として喧伝された近江絹糸（彦根市）の労働争議に題材をとっている。近江絹糸は第二次世界大戦後、急速に成長した紡績資本で、発展の基礎は労働基準法や人権を無視した劣悪な労働条件と旧態依然の労務管理にあった。そこに全織同盟指導の新組合が生れ、昭和29年（1954）6月4日、労働者は、宗教行事強制反対、信書開封・私物検査廃止、結婚・外出の自由など22の要求を掲げて無期限ストに入った。会社側は強硬な姿勢をくずさなかったが、9月16日、財界の調停と中労委の斡旋案により106日に及ぶ争議は終わった。三島の作品群の中では労働争議をとりあつかったユニークな中編小説であるが、流血の惨事など労使間の対決のみを描いた作品ではない。経営者を「父親」、従業員を「子ども」ととらえる前近代的経営センスの社長の悲喜劇や愛欲さらには会社を手玉にするブローカーの暗躍を描いて余すところがない。琵琶湖の光景や湖畔の名所旧跡の四季折々の風情が労働争議という暗い物語の中に明るさを点描している。

ストライキ突入を決意した組合リーダーの青年・大槻の心境を、琵琶湖畔の高峻な山々に託している。「或る日、大槻は琵琶湖畔に立って、湖の対岸の山々

を眺めた。岳山は蛇谷ヶ岳と重なり、蛇谷ヶ岳は南のかなた武奈ヶ岳に連なって、けだかい比良の峯々の霞立つ山尾へつづいていた。山々の高低と濃淡が、見つめるほどに、彼の心の高低と濃淡をはっきりと示し、それが直に青空に接していることが、自分に対するのびやかな寛容を教えた。

湖上を渡ってきて、彼のはだけたシャツの胸にまともに吹きつける五月の風、これを弘子（大槻の恋人）の蝕まれた胸へ贈ろう。この紫の幔幕のような祝典的な風は、たちどころに彼女の胸を癒すだろう。スパイを前にして彼の考えた（駒沢）社長への感謝と激励の文面を思い出そう。あの言葉一つ一つにこもる偽善は、この5月の風のように明快ですばらしく、もしそれを書き送れば、社長は涙を流して読むだろう。大槻は自分の一挙手一投足が、かつては解きがたくもつれて腐りかけていた事物の、すべてを癒すように感じた。自分の手はあの山々の麓の若葉の、風にまつわる青くさい匂いをも癒すだろう。彼は深夜業の苦痛を癒すと共に、頭上にひろがるこの救いがたい青空をも癒すだろう。船着きの外れにひろがる葭のあいだで、葦切が小まめに囁っている。……」

次いで、大槻と新妻弘子（組合員）との新婚旅行のスケッチである。

「あくる日快晴の午後を、二人（大槻と弘子）は石山寺の見物にゆっくりとすごした。石山寺は1200年の昔、良弁僧正の開基になる名刹で、その本堂には、結縁、安産、福德の靈験あらかたな秘仏を祭り、数知れず供えられた安産御礼の供米を若い夫婦は言いがたい思いで眺めた。（中略）。弘子がここで永い感慨に沈まずに、紫式部の源氏の間を、早く見に行こうと言い出したので、大槻は心が明るくなって、そのほうへ廊下をいそいだ。そのくせ大槻は、紫式部などには何の興味もなかった。

しかし、源氏物語が書かれたという伝説のその部屋は、廊下より一段低い陰気な小部屋で、明りを取るには華頭窓がひとつあるきりである。こんな労働条件のひどさに弘子はがっかりして、『よくこんな暗い部屋で小説が書けたもんだは』と呟いた。

それがいかにも座敷牢を思わせるところから、もし伝説が真実で、ここであの長い物語が書かれたことが本当なら、紫式部は狂気だったのでないかと大槻は想像した。……」（つづく）。